

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧にする。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

平成二十八年七月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積（㎡）
株式会社恵	世羅郡世羅町大字 賀茂四〇四番地	三原市大和町蔵宗六五九番 ほか四七筆	六八、九七〇
農事組合法人蔵宗	三原市大和町蔵宗 一五四七番地二	三原市大和町蔵宗二九四番 ほか七九筆	一一一、五〇〇
株式会社ハラダファーム本多	安芸高田市高宮町 原田一六七九番地	安芸高田市高宮町原田字柳 ケ坪三六八七番一	二、〇〇二
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町大字 下津田一二四九番 地	世羅郡世羅町大字上津田字 宗石一一三三番一ほか二〇 筆	三一、〇五二

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

平成二十八年七月四日から平成二十八年七月十八日まで